

## 勧誘方針

### 確定拠出年金運営管理業務に係る方針

弊社は確定拠出年金制度における運営管理機関として、運用方法の選定及び加入者に対する提示の業務については以下に掲げる方針を遵守し、当該業務を行っていくことを心掛けてまいります。

- (1) 弊社は、法令諸規則ならびに運営管理契約を遵守するとともに、常にこれらにつき研鑽を重ね、お客様との信頼関係を築いてまいります。
- (2) 弊社は、お客様への運用商品の選定・提示に当たっては、常に専門的知見に基づくとともに、お客様毎に異なる金融知識・投資経験等を総合的に勘案した上で、運用商品の情報提供に努めてまいります。
- (3) 弊社は運用商品の情報提供等に当たっては、紛らわしい表現や誤解を招くような表現は用いず、お客様が理解し易くなるよう努めます。
- (4) 弊社は常にお客様の立場に立ち、方法・時間・場所等に十分留意しつつ、制度・運用商品等の説明をいたします。
- (5) 弊社はお客様の様々なご意見・ご要望を随時取り入れ、反映させることにより、お客様の満足度向上に努めてまいります。

以上

2021年4月1日  
株式会社 島根銀行